

情報革命と住民接触



上阪恒雄*

1. はじめに

最近、「合意形成」といった言葉がよく聞かれ、また土研の研究課題としても複数の研究部で取り上げられている。社会资本整備は国民の絶対的な支持により施設整備者が国民からの全権的な委任を受けて実施できる時代は終わった。土地所有者のみならず、地域住民、さらには県民、国民レベルの合意を必要とするようになった。これらの人々の間では整備される予定の社会資本に対する期待感や不安はそれぞれ異なる。それ故にこれらの人々の必要とする情報は様々である。これらの情報が満たされない場合は、取り敢えず「その事業には反対」との立場をとることとなる。通常の場合、一度このような立場をとるとそれと対立する説明は受け入れられにくくなり、同一の立場の説明が多く取り入れられ、さらにその立場を強固にすることとなる。

災害時の情報についても同様のことが言える。「今までそういうことがなかったのに、こんな事になるなんて」といった言葉が災害を伝える報道の中で被災者からよく発せられる。人の命は長く生きても 100 年余りであるので、同じ所に長らく生活していても 100 年以上の確率年を有する事象を経験できることは少ない。ましてや最近のように同一箇所での居住年数の少ない社会では災害の歴史的経過など伝承されるはずがない。災害による被害の大きさは、被災時の情報量と過去の被災経験により大きく左右されると言われている。

ここでは社会资本整備及び管理に携わる立場から、関係者への情報の提供のあり方について考えてみたい。

2. 住民との接触手段の変化

筆者も関与したあるダムの現場での話であるが、調査事務所設立当初は、建設予定地の地元に建設省職員が出向いていき、住民の方々との信頼関係を築くことが第一の使命だった。ダム事業は通常、土地家屋すべてを事業計画地内に含み一部買収といったことは大山林地主の所有地以外はない。そ

*建設省土木研究所次長

のため、住民は住み慣れた、また長年に亘って形成された地域社会を捨て、新しい土地での家屋及び地域社会の再建といったことになる一方、事業そのものの利益は通常下流住民にもたらせられることが多く、歓迎されるものではない。事務所の職員は毎日地元通りを行なう。まずははじめは、通りから来たことを告げ反応を待つ。稀には塩や水を浴びることもある。

次の閑門は家の中に入つてよいというお許しが出ることであり、さらにお茶を出されるのが次の閑門といった具合に閑門が続く。これらを繰り返し全人格的な付き合いが始まって初めて事業の話に触れる事ができる。水没所帯数の分だけこれらの付き合いを作り、地域の行政体である町村の協力を得ることが従来的な地元との接触であった。

このようにこの時代は人と直接会つて接觸することが大事であり、また接觸するべき範囲も土地所有者等いわゆる現場周辺に限定された。

その後、筆者が事務所長になったときには、事務所においても「河川愛護モニター」などを一般の人にお願いしており、毎月決まった日と何か気がついたときには郵便はがきで連絡してもらっていた。筆まめな方たちからは実によく河川の情報を知らせていただいた。しかし、モニターの皆さん方の中には郵便ポストから遠い方もあり定期的な情報以外届かない方もあった。

その頃、家庭用ファックスも普及し始め安くなつたときであったため、愛護モニターの方々にもファックスの貸し出しを行なった。その結果さらに多くの情報を手に入れることができるとともに即時性の高い情報のやりとりを可能にした。また、事務所からお知らせしたいことも随時送信し、事業の広報にも活用できた。その反面、地元の人との直接の接觸が少なくなった。

現在では、インターネットの普及が著しく、多くの場面で活躍している。インターネットと郵便、電報、電話、ファックスなどが決定的に違うのは速報性ばかりでなく多数の相手に同時に発信でき、そのうえ従来メディアが一方的に有していた情報発信権を国民個々人に与えたことであろう。例え

ばネット上の掲示板に個人の意見が数多く載せられ、それに同調する意見あるいは反対する意見が全国更には世界中から発信される。先日もある巨大企業の対応の悪さがネット上で問題にされ、その企業が謝罪せざるを得ない状況になったことは記憶に新しい。又、建設省においても河川局が朝日新聞平成11年10月15日付け夕刊の「窓」欄に掲載された「建設省のうそ」なるコラムについて、その報道の「うそ」を明らかにするために公開質問状を朝日新聞社に送り、同時に建設省のホームページ^{注)}上にそのやりとりが載せられた。新聞記事の信憑性は従来から疑問視されてきた向きもあるが、こういった場合、従来は泣き寝入りとなっていた。恐らくそれを計算に入れ商業主義的メディアは「少々不確実な情報でも」といった安易さがあったかもしれないが、誰が見ているか判らないネット上でのやりとりでは無視するわけにもいかない。正に密室の中での抗議と大衆の面前の街路上での抗議の違いである。

もう一つ注目したいのは携帯電話・携帯端末の普及である。どこにいてもホームページの閲覧をはじめ種々の媒体を通じて情報のやりとりが可能となっている。例えば少し前までは建設現場においてコンクリート製造・運搬・打設システムの運用にあたって、携帯端末は打設地点からコンクリート練混ぜの要求仕様を指示したりするための機械だと思われていた。それが、最近では一般的な人が持ち歩き、電車の中で相互通行の情報交換に使用している風景に出会わことがある。携帯端末を用いることにより、情報を与えられる立場から、必要なときに必要な情報をどこからでも要求する立場に立つことが可能となった。いずれにしてもインターネットでも携帯端末でも住民が人を介さず独立で必要とする情報にアクセスすることが可能となった。むろんインターネットや携帯端末の世界ではますます相手の顔が見えないという欠点はある。

以上のように情報手段の進展は情報の送・受信者にとって省力化、効率化には寄与したが、情報の収集範囲あるいは配信範囲の拡大とともに直接の対面接触と比べ相手の顔が失われ情報の裏に隠れているものを見にくくしてきている。このように種々の情報伝達手段の特徴を把握し、それぞれの欠点を補えるよう組み合わせる必要があることは当然といえる。

3. 災害時の情報の広報

前にも述べたが情報伝達手段の戦後の変遷は、対面・郵便・電報から電話、ファックス、携帯電話

さらにインターネット・携帯端末へと辿ってきた。また、施設整備者は時代毎にそれぞれの手段に応じて住民との対応をしてきた。災害時においても戦後すぐは上流部の雨量を電報で下流の事務所に伝え、出水対応をしたと聞く。その後片方向通話の無線電話、マイクロ電話、模写電送、テレメータと出来るだけ送信側の人手をかけずに送れる手段が選択されてきた。また、住民に対してはラジオ、テレビといった放送による手段も使われた。

また、災害時の情報は刻々と変化するとともに過去の情報の蓄積も必要だといった特徴を有する。そのため、現時点の情報を伝え、さらに過去の情報の変化を提供していくなければならない。インターネットあるいは携帯端末を用いた伝達手段はこのニーズをみたし、また多数の人々のアクセスを同時に可能にする手段であるといえる。特に携帯端末は例えばある情報が決められた条件を超えた値になったとき、受け手に対して警告音を鳴らすこと等も可能であり災害時の情報提供手段として優れている。

最近ではIT革命とも呼ばれ、この分野における進展は著しく、日進月歩である。施設整備・管理者は、最新の情報伝達手段を活用し、いつの時代においても国民が必要とする情報を正確に、同時に、多くの方に提供し、事業の理解を広めるとともに、災害の防止、減少につとめていきたいものである。

4. おわりに

建設省では総合技術開発プロジェクトとして「先端技術を活用した国土管理技術の開発」を平成11年度から14年度の予定で実施中であるほか、土木研究所重点研究プロジェクト「先端技術の国土マネジメントへの応用に関する研究開発」が平成11年から実施されている。今後これらの成果を活用し、従来からの情報伝達の技術ばかりではなく、先端の技術を積極的に取り組むことにより災害時の情報伝達がスムースにかつ不足なくなされることを通して被害を減少させるとともに、的確な国土マネジメントに役立つことが期待される。

また、平常時においても関係者の意見形成を助けるために事業の概要、効果等を常に地域住民のみならず全国民さらには世界に情報発信とともに、事業者側においても国民各位からの情報を受けることにより官民間の誤解と不信を拭い正確な理解と協力を得ていくことが期待される。

^{注)} <http://www.moc.go.jp/river/991101/991102index.html>